

厚木市温暖化対策実行計画（区域施策編） 検討事項

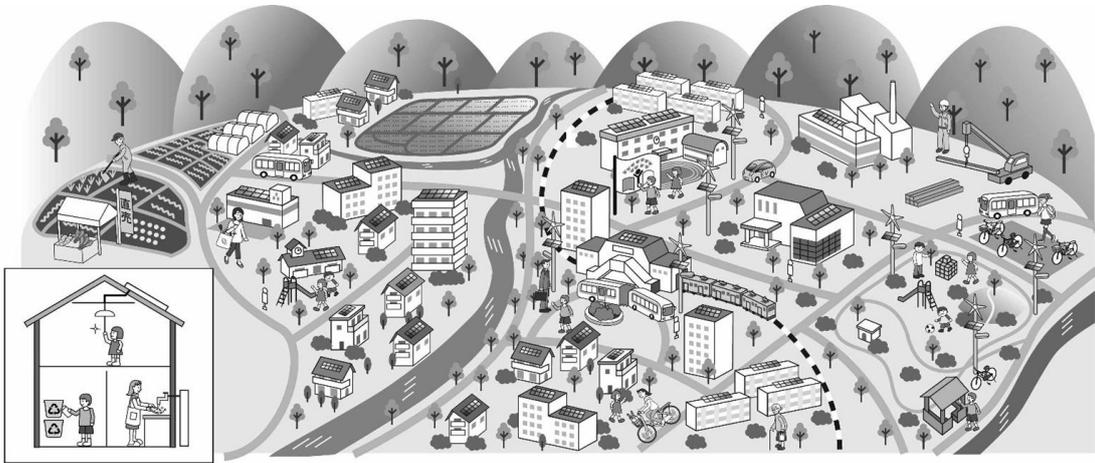
1. 将来像及び行動指針

本計画の推進によって目指す将来像と、将来像実現の前提となる基本的な行動（行動指針）を、以下のように決めました。

将来像をあらゆる主体が共有し、その実現に向けてみんなが行動指針を実践することで、地域から地球温暖化防止に貢献していきます。

将来像

市民協働で目指す脱炭素社会



推進主体の役割

| | |
|-----------|---|
| 市 | <ul style="list-style-type: none"> ●市域の自然的社会的条件に応じた環境の保全等に関する総合的かつ計画的な施策を策定し、その施策を積極的かつ効率的に実施する。 ●施策の策定及び実施に当たり、広域的な取組を必要とするものについては、国及び他の地方公共団体と協力して行う。 |
| 事業者 | <ul style="list-style-type: none"> ●事業活動を行うに当たっては、その事業活動に係る製品その他の物が使用され、又は廃棄されることによる環境への負荷の低減に資するよう努める。 ●事業活動において、再生資源その他の環境への負荷の低減に資する原材料等を利用するよう努める。 ●環境の保全等に自ら努めるとともに、市が実施する環境の保全等に関する施策に協力するよう努める。 |
| 環境保全等活動団体 | <ul style="list-style-type: none"> ●環境の保全等のための活動を行うに当たっては、より多くの市民が参加できるよう体制の整備、情報の提供及び機会の充実に努める。 ●環境保全等活動団体は、市が実施する環境の保全等に関する施策に協力するよう努める。 |
| 市民 | <ul style="list-style-type: none"> ●環境の保全等に自ら努める。 ●市が実施する環境の保全等に関する施策に協力するよう努める。 |

2. 温室効果ガス排出量の推計方法について

■ 温暖化対策実行計画における温室効果ガス排出量の推計

現況推計は、区域施策編の PDCA プロセスの基礎となるため、必須の作業です。現況推計で対象とする部門・分野やその推計手法は、地方公共団体の規模や自然的社会的条件等を勘案して選択することができます。厚木市では、マニュアルで示されている中核市（施行時特例市含む）で特に把握が望まれる部門・分野を基本に、温室効果ガス排出量の推計の対象としました。

| ガス種 | 部門・分野 | | 中核市 | 厚木市 | |
|---------------------------|-------------|----------|----------|-----|-----|
| エネルギー 起源 CO2 | 産業部門 | 製造業 | ● | ◎ | |
| | | 建設業・鉱業 | ● | ◎ | |
| | | 農林水産業 | ● | ◎ | |
| | 業務その他部門 | | ● | ◎ | |
| | 家庭部門 | | ● | ◎ | |
| | 運輸部門 | 自動車（貨物） | ● | ◎ | |
| | | 自動車（旅客） | ● | ◎ | |
| | | 鉄道 | ● | ◎ | |
| | | 船舶 | ● | 対象外 | |
| | | 航空 | | 対象外 | |
| | エネルギー転換部門 | | ▲ | 対象外 | |
| エネルギー 起源 CO2 以 外のガス | 燃料の燃 焼分野 | 燃料の燃焼 | ▲ | 対象外 | |
| | | 自動車走行 | ▲ | 対象外 | |
| | 工業プロセス分野 | | ▲ | 対象外 | |
| | 農業分野 | 耕作 | ▲ | 対象外 | |
| | | 畜産 | ▲ | 対象外 | |
| | | 農業廃棄物 | ▲ | 対象外 | |
| | 廃棄物分 野 | 焼却 処分 | 一般廃棄物 | ● | ◎ |
| | | | 産業廃棄物 | | 対象外 |
| | | 埋立 処分 | 一般廃棄物 | ▲ | 対象外 |
| | | | 産業廃棄物 | | 対象外 |
| | | 排水 処理 | 工場廃水処理施設 | | 対象外 |
| | | | 終末処理場 | ▲ | 対象外 |
| | | | し尿処理施設 | ▲ | 対象外 |
| | 生活排水処理施設 | | ▲ | 対象外 | |
| 原燃料使用等 | | ▲ | 対象外 | | |
| 代替フロン等 4 ガス分野 | | ▲ | 対象外 | | |

●特に把握が望まれる

▲可能であれば把握が望まれる

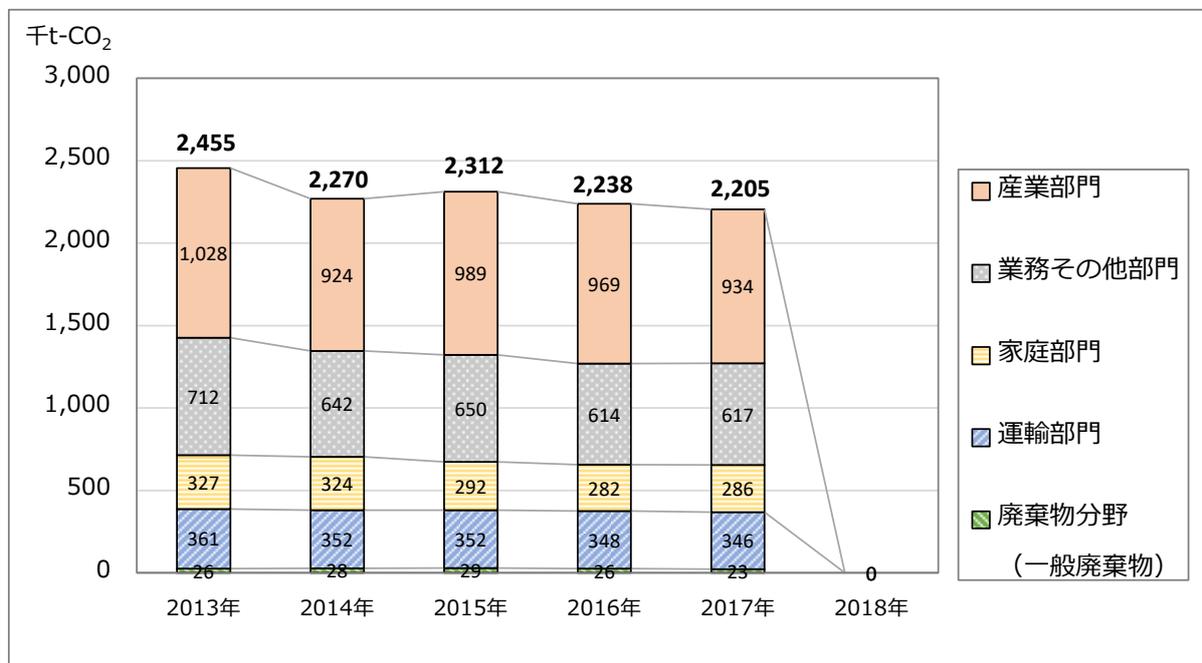
■ 温室効果ガス排出量の現況推計・推計方法

基準年度及び推計可能な直近の年度の現況推計を行います。現況推計は、区域のエネルギー使用量や活動量の実績値を活用して行うことが理想的であるとされていますが、統計資料の変更がある毎に、推計ツールの見直しが必要になり、増減の要因把握も困難になるなどの問題がありました。また、統計資料等の公表の遅れにより、現況推計ができない状況にあります。

そのため、作業の効率化・省力化につながる統計の炭素量按分による手法【カテゴリーA（標準的手法）】を用いて現状推計します。この標準的手法は、環境省から市町村別の推計結果が毎年公表されています。

※廃棄物分野は、一般廃棄物処理実態調査より非エネルギーCO₂排出量の推計を検討します。

※2018年度は、環境省から未公表、かつ必要な統計データも未公表のため、推計できません。



| 部門・分野 | 2013年 排出量 (千t-CO ₂) | 2014年 排出量 (千t-CO ₂) | 2015年 排出量 (千t-CO ₂) | 2016年 排出量 (千t-CO ₂) | 2017年 排出量 (千t-CO ₂) |
|---------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 合計 | 2,455 | 2,270 | 2,312 | 2,238 | 2,205 |
| 産業部門 | 1,028 | 924 | 989 | 969 | 934 |
| 製造業 | 1,006 | 901 | 965 | 945 | 910 |
| 建設業・鉱業 | 20 | 20 | 20 | 20 | 21 |
| 農林水産業 | 2 | 3 | 3 | 4 | 4 |
| 業務その他部門 | 712 | 642 | 650 | 614 | 617 |
| 家庭部門 | 327 | 324 | 292 | 282 | 286 |
| 運輸部門 | 361 | 352 | 352 | 348 | 346 |
| 自動車 | 344 | 336 | 336 | 332 | 331 |
| 旅客 | 205 | 196 | 195 | 193 | 192 |
| 貨物 | 138 | 139 | 141 | 139 | 139 |
| 鉄道 | 17 | 17 | 16 | 16 | 15 |
| 廃棄物分野 (一般廃棄物) | 26 | 28 | 29 | 26 | 23 |

出典：環境省 部門別CO₂排出量の現況推計

① 産業部門

2017年度（平成29年度）の産業部門のCO₂排出量は約934千t-CO₂で、そのうち97.4%（約910千t-CO₂）が製造業からの排出です。部門別排出量比は42%と最も大きく、本市の昼夜間人口比率（115.6）の高さ、すなわち事業活動量の大きさとCO₂排出量の関連が想定されます。

CO₂排出量の経年変化をみると、近年は減少傾向となっています。

② 業務その他部門

2017年度（平成29年度）のCO₂排出量は約617千t-CO₂となっています。

CO₂排出量の経年変化をみると、近年は減少傾向となっています。

③ 民生家庭部門

2017年度（平成29年度）のCO₂排出量は約286千t-CO₂となっています。

CO₂排出量の経年変化をみると、近年は減少傾向となっています。

④ 運輸部門

2017年度（平成29年度）の運輸部門のCO₂排出量は約346千t-CO₂となっています。運輸部門は自動車と鉄道に細分され、排出量の95.7%（約331千t-CO₂）は自動車からの排出です。

CO₂排出量の経年変化をみると、近年は減少傾向となっています。

⑤ 廃棄部門

2017年度（平成29年度）の廃棄物部門のCO₂排出量は約23千t-CO₂となっています。

CO₂排出量の経年変化をみると、一度増加傾向があったものの、直近は減少傾向となっています。

■国・県との部門別温室効果ガス排出量の比較

本市の2017年度（平成29年度）の部門別温室効果ガス排出量比を、国及び神奈川県と比較しました。部門別排出量の比率は、地域の社会的・経済的活動状況の特性を示す指標と考えられます。

本市の産業部門及び業務その他部門の比率は、国や県と比べて大きくなっています。また、その他の温室効果ガスの比率は、国や県と比べて小さくなっていますが、これは本市には発電所等がなく、エネルギー転換部門の温室効果ガスの排出がないためです。

表. 温室効果ガス排出量の区域比較（2017年）

| 部門・分野 | | 国 | | 神奈川県（速報値） | | 厚木市 | |
|----------------------------|---------|-------------------------------|------------|-------------------------------|------------|-------------------------------|------------|
| | | 排出量 (千 t-CO ₂) | 構成比 (%) | 排出量 (千 t-CO ₂) | 構成比 (%) | 排出量 (千 t-CO ₂) | 構成比 (%) |
| エネルギー 起源CO ₂ | 産業部門 | 410,000 | 32% | 25,540 | 35% | 934 | 42% |
| | 業務その他部門 | 210,000 | 16% | 15,300 | 21% | 617 | 28% |
| | 家庭部門 | 186,000 | 14% | 11,880 | 16% | 286 | 13% |
| | 運輸部門 | 213,000 | 17% | 9,950 | 14% | 346 | 16% |
| その他の温室効果ガス | | 271,900 | 21% | 11,010 | 15% | 23 | 1% |
| 合 計 | | 1,290,900 | 100% | 73,670 | 100% | 2,205 | 100% |

※小数点以下の処理の関係上、合計が100%にならないことがあります。

3. 温室効果ガスの削減目標

■ 温室効果ガス排出量の将来推計

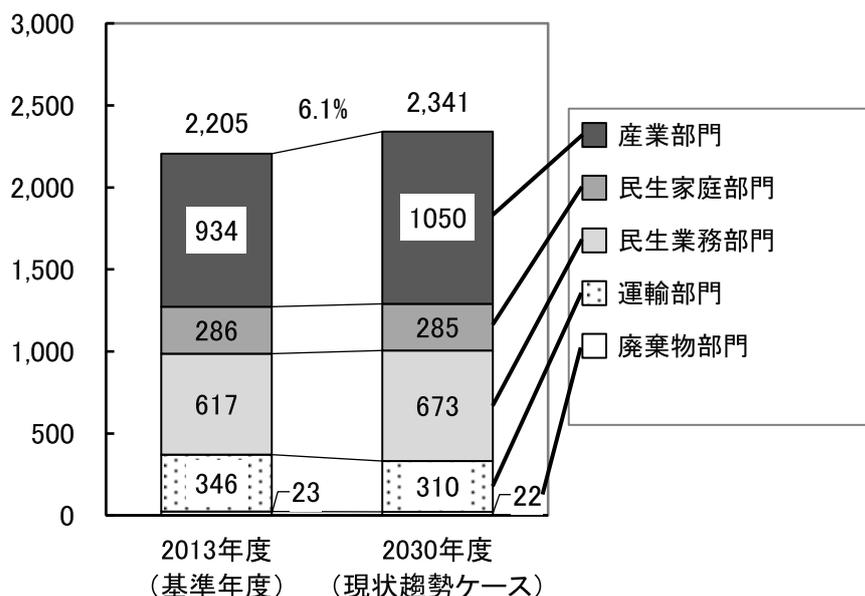
将来推計の考え方は、現行計画を踏襲し、温室効果ガス排出量の現状推計値の変更に合わせて、将来推計を再度算出します。

本市の温室効果ガス排出量の2030年度（令和12年度）将来推計を、現状趨勢ケース（今後の追加的な対策を見込まない場合）で行った結果、市全体として基準年度（2013年度）比6.1%の増加になることが推計されました。

部門別では、産業部門が基準年度比12.4%の増加、民生家庭部門が0.3%の減少、民生業務部門が9.2%の増加、運輸部門が10.5%の減少、廃棄物分野が0.3%の減少で、増加が著しい部門は産業部門です。

| 部門 | | 2013年度 (基準年度) | 2030年度 (現状趨勢ケース) | |
|-----------------|--------|------------------|---------------------|--------|
| | | 排出量 | 排出量 | 基準年度比 |
| CO ₂ | 産業部門 | 934 | 1050 | 12.4% |
| | 民生家庭部門 | 286 | 285 | -0.3% |
| | 民生業務部門 | 617 | 673 | 9.2% |
| | 運輸部門 | 346 | 310 | -10.5% |
| | 廃棄物部門 | 23 | 22 | -0.3% |
| 合計 | | 2,205 | 2,341 | 6.1% |

※小数点以下の処理の関係で合計値が合わないことがあります。

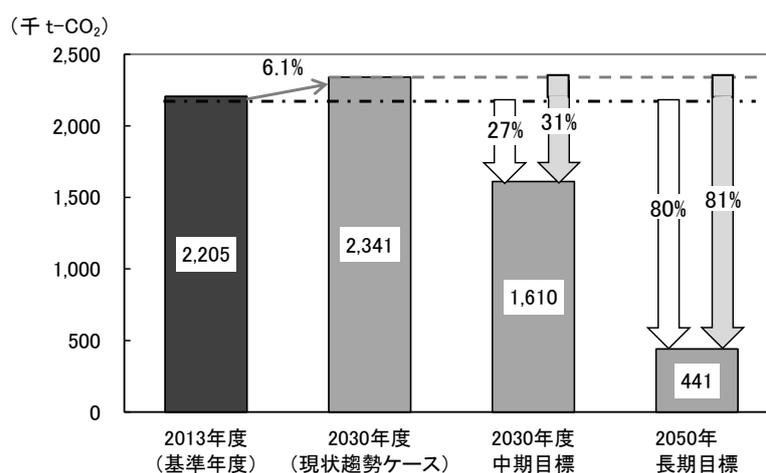


■目標年次及び削減目標

目標と削減目標は、現行計画を踏襲します。

| 項目 | 目標年次及び削減目標 |
|------|---------------------------------|
| 中期目標 | 2030 年度 基準年度（2013 年度）比 27%削減 |
| 長期目標 | 2050 年 80%削減 |

中期目標（基準年度比 27%削減）、長期目標（80%削減）を達成した場合、本市の温室効果ガス排出量の見込みは、中期では 1,610 千 t-CO₂、長期では 441 千 t-CO₂（参考値として、基準年度を 2013 年度とした場合）となります。



4. 施策体系

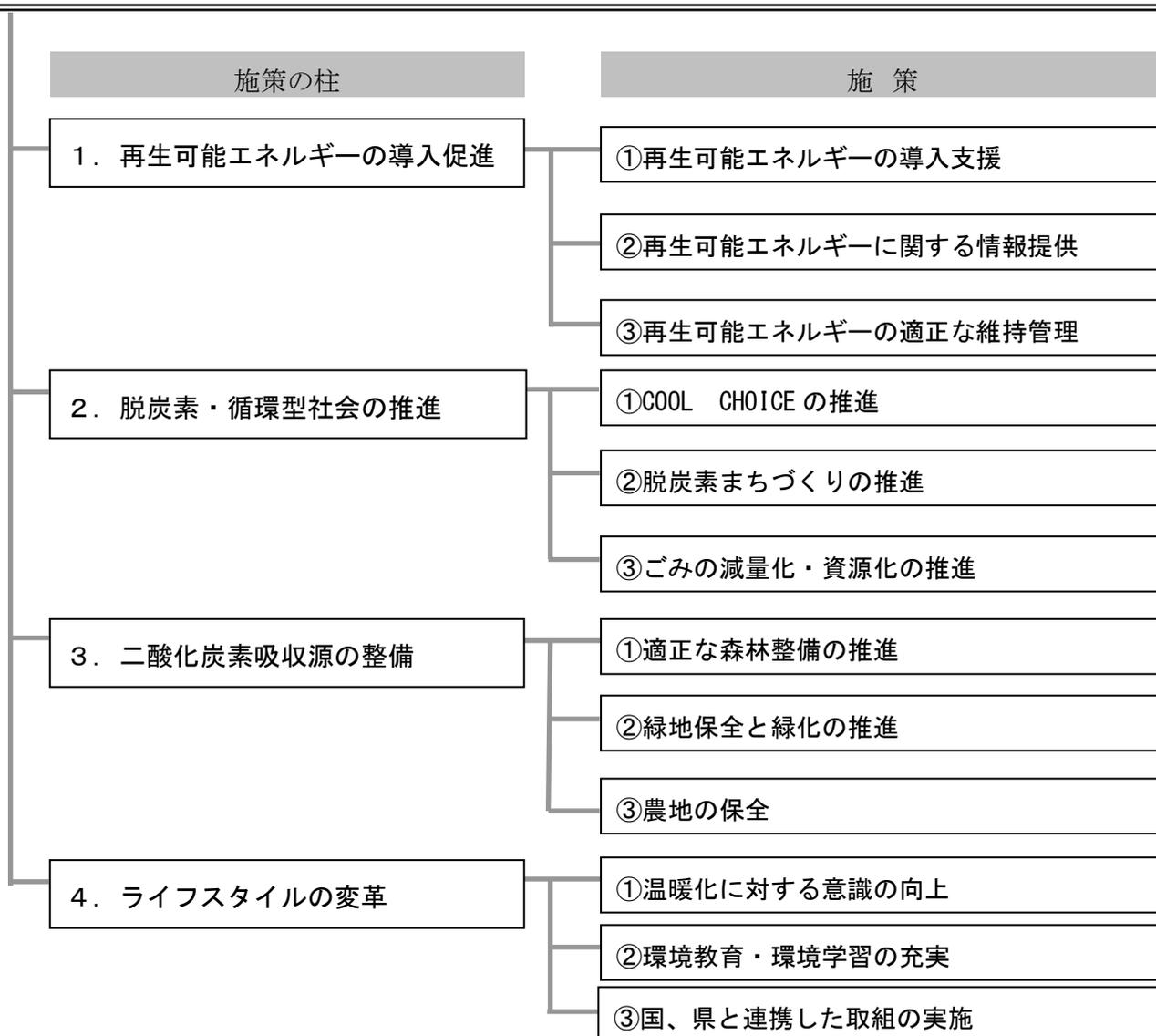
■ 緩和策と適応策

温室効果ガス排出を抑制する緩和策と、一定程度温暖化が進むと予測されるので、その影響に適応していく適応策とで分けて施策を整理します。

■ 緩和策：効果的な取組に集中

緩和策については、直接的に効果が高いと考えられるエネルギーに係る施策に重点を置くこと、地球温暖化対策は様々な主体と一体となって推進する必要があることから協働と環境教育の有用性を意識したものとします。

〈将来像〉市民協働で目指す脱炭素社会



■ 適応策について

適応策は、熱中症の増加や豪雨の増加など現在も影響が表れているものと将来的に影響が表れると予測されるものとが混在するため、体系図として表さず、分野を示し、これからどのような対策を行うかを記載することとします。

災害

豪雨による洪水、浸水に対し、次の対策を行います。

- 各種ハザードマップの周知
- 豪雨時の避難情報の充実
- 市内浸水情報の把握
- 公共下水道の整備



災害情報伝達

健康

熱中症の増加や感染症を媒介する生物の生息域拡大による感染症等の健康被害に対し、次の対策を行います。

- 熱中症予防方法の周知
- メール・ホームページなどによる熱中症注意情報の提供
- 光化学スモッグ発生時の注意喚起
- デング熱等確認された際の適切な措置

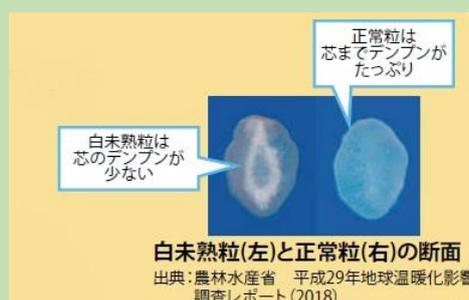


熱中症予防リーフレット

農業・生態系

農作物における品質低下や収量への影響や生態系の変化について、次の対策を行います。

- 市内農家からの情報収集
- 市内農家への情報提供
- 台風、豪雨の影響による農作物に係る損害への対策
- 市内における生物の生息状況のモニタリング



農作物への影響